

(独)水資源機構

http://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。
このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。
(参考)財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。
利水事業:水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業
治水事業:洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

30年度財政投融資計画額	29年度末財政投融資残高見込み
57	3,177

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
1.国からの補助金等	725	760	+34
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	725	760	+34
3.国からの出資金等の機会費用分	△144	△51	+92
1~3 小計	581	708	+127
4.欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	581	708	+127
分析期間(年)	31	38	+7

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	581	708	+127
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	14	18	+4
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	567	690	+123
国からの補助金等	725	760	+34
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△158	△69	+89
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の30年度予算計上額

補助金等: 85 億円
出資金等: - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	581	708	+127
(A') (A)を29年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	581	720	+138
(B) (A')のうち30年度以降に発生する政策コスト	401	720	+319

30年度の政策コストは708億円である。29年度と30年度の前提金利の変化による影響を捨象し、30年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは29年度から319億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- 新規事業における補助金の増によるコスト増(129億円)
- 中期計画策定に伴う積立金取崩額の新規計上によるコスト増(211億円)
- その他(分析期間が延長されたことによる利益剰余金の増等)によるコスト減(△21億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
調達金利+1%	835(+126)
増減額のうち機会費用の増減額	+162
事業費+10%	784(+76)
増減額のうち機会費用の増減額	+0

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
- 事業規模は、平成30年度から平成44年度にかけて1,903億円であり、30年度は346億円となっている。(治水事業を除く。)
- 分析期間は、建設事業が完了し、地方公共団体等からの割賦負担金の回収が終了するまでの38年間(29年度は31年間)としている。
- 上記の建設事業に係る、総事業費、工期をもとに、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

[将来の事業見通しの考え方]

- 分析対象事業は、現在着手している事業及び30年度から着手を開始する用水路等建設事業の計11事業であり、平成44年度までに完了させることと仮定している。
- 平成30年度新規事業:愛知用水三好支線緊急対策、福岡導水施設地震対策

(事業費の推移)

(単位:億円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	25	26	27	28	29	30	31~44	
事業費	320	420	412	341	544	604	4,303	
分析対象事業費	188	244	239	145	256	346	1,556	

建設事業が完了するために必要となる工期及び事業費を計上

(注) 分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

- ② 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として平成67年度までに回収することとしている。
(主な負担金回収期間※)
都市用水：23年間、農業用水：17年間
※ 回収期間については、機構移行後、機構法施行令第31条(都市用水)及び第34条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。
- ③ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)

水資源開発促進法

第13条 政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法

第35条 政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第十二条第一項第一号又は第三号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水：水道水源開発施設整備費補助金 (補助率 1/3又は1/2)

工業用水：工業用水道事業費補助金 (補助率 40%以内)

農業用水：農業生産基盤保全管理・整備事業費補助金(補助率 70%以内)

(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

独立行政法人水資源機構法

(積立金の処分)

第31条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号ハ及び第4号並びに第2項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

- ① 「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
- ② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
- ③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
- ④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
- ⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
- ⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全をはかる治水事業を実施している。現在建設中のダム等事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約1.2兆円(平成29年度事業再評価資料等より)と見込まれている。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 事業の特徴

ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施(水道用水、工業用水、農業用水)。

イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。

ウ 首都圏をはじめ人口の約50%を占める大都市地域(計7水系)で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約8割をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

② 事業の概要

ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築(機能回復及び強化等)の11事業を実施中。

③ 当該事業の効果及び便益

上記11事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約201m³/s(水道用水76、工業用水11、農業用水114)である(改築事業の供給量を含む)。

ア 水道用水の供給量76m³/sは、日量で表すと約657万m³であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千6百万人分を賄うことができるものである。

イ 工業用水の供給量11m³/sは、日量で表すと約95万m³である。用水の約7割を消費する3業種(化学工業、鉄鋼業及びパルプ・紙・紙加工品製造業)の工場において使用する使用水量から換算して、年間約1兆7千億円相当の製造品出荷に寄与するものである(機構試算)。

ウ 農業用水の供給量114m³/s(農繁期)は、日量で表すと約985万m³であり、約5万1千ha(全国の農地の1%に相当)の農地を潤すものである。これは、約10万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。

(参考)1日の供給量は、東京ドームの容積(約120万m³)で約14杯分(水道用水5、工業用水1、農業用水8)に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの11事業(思川開発、群馬用水緊急改築、房総導水路施設緊急改築、利根導水路大規模地震対策、木曾川水系連絡導水路、木曾川右岸緊急改築、愛知用水三好支線緊急対策、豊川用水二期、川上ダム、小石原川ダム、福岡導水路施設地震対策)について、

ア) 水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果、

イ) 工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や、耐震化による施設損壊リスクの回避効果、

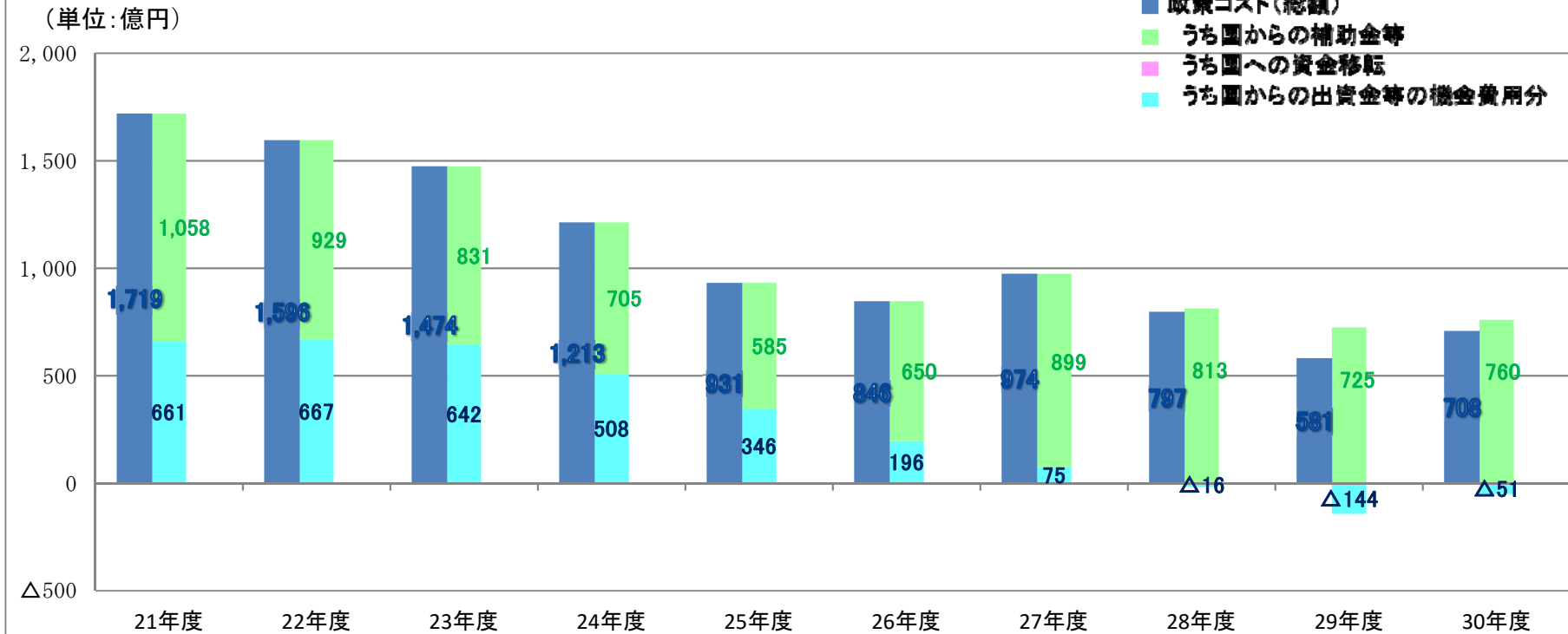
ウ) 農業用水における農作物の生産効果と更新効果

などの便益等は以下のとおり試算される。

- ・ 社会的割引率を4%とし、事業毎の分析期間を最長50年、平成94年度までとした場合
約17兆1,989億円(機構試算)
- ・ 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
約29兆1,496億円(機構試算)

(参考) 構成要素別政策コストの推移

<(独)水資源機構>



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・ 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。
- ・ 30年度は新規改築事業の追加等により、分析期間における国からの補助金等が増加したことから、政策コストが増加している。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	95,084	69,584	55,456	流動負債	65,247	45,327	40,163
現金・預金	38,532	27,712	14,883	未払金	12,947	16	16
有価証券	18,100	1,591	2,990	未払費用	394	258	131
その他	38,452	40,282	37,583	その他	51,907	45,053	40,016
固定資産	3,554,542	3,499,248	3,449,401	固定負債	3,507,854	3,458,154	3,402,649
事業用固定資産	2,903,970	2,859,288	2,791,392	資産見返負債	3,144,254	3,129,077	3,095,723
有形固定資産	2,898,124	2,853,442	2,785,546	長期預り補助金等	179	139	102
無形固定資産	5,846	5,846	5,846	水資源債券	10,000	8,000	8,000
一般管理用固定資産	7,814	7,761	7,850	債券発行差額	0	0	0
有形固定資産	7,813	7,761	7,850	長期借入金	310,770	278,777	256,599
無形固定資産	1	1	1	引当金	42,632	42,138	42,196
建設仮勘定	259,183	289,743	343,226	受託事業前受金	18	22	31
事業用建設仮勘定	259,177	289,743	343,226	(負債合計)	3,573,101	3,503,481	3,442,813
一般管理用建設仮勘定	6	-	-				
投資その他の資産	383,575	342,455	306,933	資本金			
投資有価証券	11,117	10,615	9,206	政府出資金	7,349	5,752	5,752
割賦元金	366,016	323,203	286,206	資本剰余金	△ 575	△ 1,618	△ 1,507
長期前払消費税等	5,671	7,866	10,749	資本剰余金	2,415	1,575	1,883
敷金・保証金	276	276	276	損益外減価償却累計額(△)	△ 2,982	△ 3,186	△ 3,382
その他の投資その他の資産	496	496	496	損益外減損損失累計額(△)	△ 8	△ 8	△ 8
				利益剰余金	69,751	61,217	57,799
				前中期目標期間繰越積立金	55,374	44,440	55,430
				積立金	10,866	14,377	-
				当期末処分利益	3,511	2,400	2,369
				(うち当期総利益)	(3,511)	(2,400)	(2,369)
				(純資産合計)	76,525	65,351	62,044
資産合計	3,649,627	3,568,832	3,504,857	負債・純資産合計	3,649,627	3,568,832	3,504,857

(注) 1 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	119,107	124,184	122,138	経常収益	118,857	120,288	119,049
管理業務費	33,363	37,435	35,688	受託収入	1,025	1,048	1,951
受託業務費	1,021	1,048	1,951	補助金等収益	30,175	34,104	33,396
災害復旧事業費	-	697	-	災害復旧事業収入	-	697	-
建設事業費	1,081	710	85	管理雑収入	1,056	721	792
一般管理費	1,260	3,967	4,137	資産見返補助金等戻入	74,930	73,944	74,860
事業用固定資産減価償却費	74,038	73,727	74,664	建設仮勘定見返補助金等戻入	1,081	710	85
事業用固定資産除却費	947	272	244	固定資産売却収入	230	-	-
財務費用	7,396	6,326	5,368	財務収益	10,333	9,064	7,966
雑損	-	2	2	雑益	27	-	-
臨時損失	500	-	-	臨時利益	500	-	-
固定資産売却損	195	-	-	固定資産売却益	124	-	-
国庫納付金	305	-	-	資産見返補助金等戻入	376	-	-
当期総利益	3,511	2,400	2,369	前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,761	6,296	5,458
合計	123,118	126,584	124,507	合計	123,118	126,584	124,507

(注) 1 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。